

第2回千葉県社会福祉協議会政策調整委員会概要

- 1 期 日：平成20年6月23日(月)10:00~12:00
- 2 場 所：千葉県社会福祉センター 3階会議室
- 3 出席者：8名(田中、小林、伊与久、湯川、武石、石井、牧野、石川各委員)
事務局13名(高橋常務理事、山根事務局長、岡澤総務部長、杉田運営適正化委員会事務局長、香取地域福祉推進部長、石井福祉サービス事業部長、大野副部長、奥山副部長、川上副部長、鳥山班長、伊藤班長、鈴木班長、櫻井)
合計21名

4 内 容

(1) 第2次菜の花コミュニティプラン(案)について

「本プランの考え方」から「本プランの概要」まで

(田中委員長)

第1次プランの中間評価を踏まえて計画期間のサイクルを3年とするなど、かなりコンパクトになっている。また、理念を初めて打ち出しているがこのあたりを中心に質問等があればお願いしたい。

(小林副委員長)

理念について「地域の福祉課題の解決と福祉人材の育成に取り組み…」とあるが、県社協というのは市町村社協や個々の事業者との関係でいうと福祉課題の解決の仕組づくりやその支援をする立場ではないかと思う。つまり日常生活自立支援事業は別として、県社協が個々のケース相談をして個別支援をしているわけではないと思う。県社協は、事業者や市町村社協などを支援することで地域福祉を推進するというようなことをもう少しすっきり書くべきではないか。行き着く先としては地域福祉の推進と福祉課題の解決ということはあるが、あえて否定的に取ると県社協の立場と市町村社協の立場が入り混じってしまうのではないかという気がする。またその関係で非常に言葉にこだわるようだが、基本方針の中に「地域福祉推進のリーダー的」とある。バックアップや支援機能をもつということはわかるが事業者並びで県社協はリーダーなのか。もうひとつは基本方針の下に「市町村社協の支援は一つの使命である」と書かれていて、これ自体は間違いではないと思うが私はできれば事業者や施設の支援も社協の大きな事業の柱だと思う。どの都道府県社協も市町村社協の支援がすごく前面に出ている。事業者の支援についても当然行っているし、軽んじているとは思わないが、いろいろな表現をみると後回しになっている気がする。その辺りについては本来並列で考えるべきことではないかと思う。

(牧野委員)

今の発言に関係するところで、県社協は市町村社協やいろいろな事業者・団体に対して直接的な支援ではなくコーディネーターとしての役割が今一番求められていると思う。はっきりそれを書いた方がわかりやすいと思う。地域福祉のコーディネーターというのは難しい役割だと思うがそこを担っていただきたい。あと協働・協創機能の強化というところで「地域の様々な機関・団体・関係者との連携・協働体制を確立する」というところがあ

るが、「各種団体」の前に「市町村社協を始めとした」とするよりは、別書きにするか、各種団体には市町村社協も含んでいるとしたほうが、本来の仕事がわかりやすいのではないか。

（伊与久委員）

市町村社協も市町村レベルにおいて福祉事業者や更生保護関係の活動をしている方や地域福祉を推進している方を支援していくという意味では県社協と同じであると思う。設立当初から社協の役割は社会福祉関係の方々の活動を支援し、育成しながら全体をコーディネートしていくことであり、それが永遠のテーマだと思う。それを市町村で行い、県で行い、全国で行っている縦の関係は変わらない。下部とか上部という関係ではなく、市町村社協も県社協と全社協と同じような役割を担っている。そのような連携の中での社会福祉協議会という役割について県社協が担う1つの大きな役割がここでは市町村社協の支援となっていて、それは市町村や地区社協の支援をしていく役割を担っているということであると理解した。市町村社協も地区社協ももっと小さい地域密着型の社会福祉協議会についても社会福祉法の109条で県社協と全く同じ表現で役割について謳われているのでこの表現に私は違和感はない。

（武石委員）

理念についていろいろ出ていたが、これから分析して計画に落とし込んでいく中で対象者が不明確で非常にわかりづらい。結果的には地域社会という言葉でまとめてしまっているところがあるので、例えば社会福祉法人であればバックアップ機関であったり、あとは地域福祉の中では調整役であったり、それぞれの団体によってポジショニングは違うと思うので、その言葉の使い分けはしたほうがよいのではないか。

（田中委員長）

議論が二つに分かれた。小林副委員長から問題提起があったが、一つは理念について。県社協の理念なのか、社協一般の理念なのか、市町村社協の理念なのかが一目では見てわかりにくいという発言があった。従って中身よりも県社協という付け加えが必要なのかなと思った。私の案だが、「本会は全県的な見地から」、あるいは「広域的な見地から」という文言を付け加え「幅広い関係者と共に～」とつなげた方が県社協という立場がわかるのではないかと思うがいかがか。

（小林副委員長）

社会福祉法110条の表現にも「広域的な見地から～」というのがあるのでよいと思う。「全県的な」の方がすっきりするのではないか。

（田中委員長）

では、「全県的な見地から～」とすることでよろしいか。

（一同了承）

(田中委員長)

二つ目に基本目標・基本方針についてはリーダー的機関というところで色々な意見が出た。立場によってはコーディネーターではないかとか、後方支援的ではないかとか、この辺の表現が話を聞いていてとても難しいと思った。県社協は地域福祉推進のどういう機関なのか。広域的な機関なのか、政策的な機関なのか、政策的技術的中核機関なのか、そこを詰めないといけないと思ったがその点について事務局はどのように考えているのか。

(川上副部長)

一般的には地域福祉を推進する「中核的な機関」という表現が多い。そこを踏み込んでリーダー的機関という表現にしてみた。

(田中委員長)

リーダー的とか中核的としてしまうと少し自意識過剰な感じになってしまう。もう少し客観的な捕らえ方をしてもよいのではないかと考えている。そういう意味でもコーディネートとか政策的技術的機関であるとか違う表現を検討してほしい。

基本方針はいつも振り返ることになると思う。第2次プランということなので従来の伝統的な表現を含め、新しい状況も踏まえながら進めなければいけないと思う。それから基本方針ではないが、市町村社協の支援強化ということでは市町村社協だけの支援強化をするのかという誤解をされるかもしれないので、市町村社協が重要なことはもちろんだが、市町村社協をはじめ地域の様々な福祉を推進する団体あるいは事業を提供する団体等という表現を加えた方がよいのではないか。

(川上副部長)

県社協にとって市町村社協は他の機関とは違う特別の機関である。県社協としては何としても市町村社協は支援していかなければならないということがある。この基本目標・基本方針の中に市町村社協という文言が全く入っていないことからこのような形で補足の説明を付け加えた。

(田中委員長)

市町村社協を重視するという立場は当然だと思うが、そこを前提として他の地域の様々な機関に対する配慮という表現を補足として付け加えた方がよいと思う。

(湯川委員)

文言の書き方だと思う。「また、本会の使命のひとつである～」ということはしっかり明記されているので最後のところに市町村社協の支援強化につなげたことによって地域福祉を推進していくという内容を加える書き方で考えてみてはいかがか。県社協としてこれは絶対に出さなければならないことであると思う。言いたいことはとてもよくわかる。

(小林副委員長)

先ほどの伊与久委員の発言がその意味だと思う。社協の構造上、市町村社協には当然そ

の地域の団体や事業者が参画しているので、極端に言えば市町村社協を支援すれば県下の団体や事業者、施設等を支援することに理屈としてはなと思う。ただ現実的には県の段階で経営協があったり、サービス評価をしていたりするので市町村社協の事業者支援というのはある程度限られていると思う。そういった意味では湯川委員の発言のような形で市町村社協を支援していくことで事業者支援にもつながっていくという書き方が一番よい線だと思う。

(伊与久委員)

「市町村社協の支援強化につながることで、若しくは福祉関係団体の支援に～」というような形にしてはいかがか。

(一同了承)

(田中委員長)

基本フレームはこの形で進めたいと思う。非常にすっきりしている。今までの千葉県社協とこれからの千葉県社協、ビフォー・アフターのように生まれ変わるイメージがする。

各アクションプランについて

<基本目標 >

(小林副委員長)

事実確認だが、の災害ボランティアセンター連絡会について県行政との関係はどのようになっているのか。

(鳥山班長)

オブザーバー会員として、県総務部消防地震防災課及び県社協の主務課である健康福祉指導課他2課が参加し、会議にも参加してもらっている。連絡会としては、体制の充実強化を図っていくことが課題になっている。

(石川委員)

補足させてもらいたい。実質的には社会福祉協議会がやっても県の消防地震防災課や健康福祉部との関係が出てくる。実際の災害の時には行政とのトラブルが非常に多い。災害ボランティアの受け入れや調整といった実務はここでやることになるので非常に重要なシステムになると思う。

(小林副委員長)

少なくとも情報や指示の出所は行政になるのでボランティアセンターであっても行政とかなりきちんと連携して進めなければ絵に描いた餅になってしまうのではないかと思う。

(鳥山班長)

千葉県地域防災計画に連絡会の上部的組織として千葉県防災会議があり、そこではさまざまな体制を整えていく話し合いがされている。

(伊与久委員)

災害ボランティアセンターについては市町村も県も同様であると思う。大地震が来たときの対応を県民は危機感として持っている。県社協の計画の中にも今日的な課題として、明確に示さなければいけない問題だ。例えば市川市の場合、災害が起きた場合は市長が災害対策本部を設置する。設置すると同時に災害ボランティアセンターを本部の近くに設置することになっている。市川市では社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げることになっているので年に1回災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施している。その際、県や県社協への連絡もプログラムとしていれている。県社協でもそのような訓練が必要ではないか。計画の中に具体的な災害ボランティアセンターを立ち上げて訓練をするというような内容を入れることも非常に大事なことはないか。

(武石委員)

先日、仕事で岩手に行っていた。その後、地震が起きたので災害ボランティアの話したら県社協として受け入れをしていないという回答だった。これまでの議論の中ではどういう立場に県社協がいるのかが不明確であると思う。災害が起きたときに情報発信だけはしっかりするのか、調整する立場になるのか、そのあたりを明確にしていった方がよいのではないか。

(田中委員長)

どのような災害か、また災害の規模によっても状況は変わるので柔軟に対応せざるを得ない。内陸地震のようにボランティアに行くにも行く道がない場合もあるし、阪神大震災の時のように一応行くことはできる場合とでは違うと思う。第一次の緊急・救急のレベルでは人命の救助に最重点が置かれるので自衛隊や消防が対応することになる。その上で少し落ち着くと生活ラインの確保や様々な災害後のアフターケアへつながっていくので、その時にはボランティアの比重は大きくなると思う。今の発言のようにこの災害ボランティアセンターが災害時にすぐ起動できるかどうか、恐らくいろいろなところから問い合わせが来ると思う。その時にどういう機能性をもって対応をするかということは大切だと思うので、何らかの立ち上げ訓練はした方がよいのではないか。

(山根事務局長)

県の立ち上げ訓練については災害応急対策の一環として八都県市合同防災訓練というのがある。昨年度から県庁の中庁舎に災害ボランティアセンターを設置する訓練を行っている。今年度についても成田市を想定した訓練を行うことになっている。

(田中委員長)

県民にとって安心だと思うので具体的な事業の内容としても書いていただきたい。

地域福祉フォーラムについては設置率が低いということだが、これに関してはどのようなことが分析として挙げられているのか。

(山根事務局長)

地域福祉フォーラムについては平成16年4月の県の地域福祉支援計画の目玉計画であり、千葉県地域福祉フォーラムの事務局を県社協が担ってきた。平成16年からすでに4年経っているが、一つの小地域でフォーラムを立ち上げるためにはすごく手間暇が掛かる。ただ単に音頭をとるだけでは地域は動かない。地域の方が中心となって設置するので、なぜフォーラムを立ち上げるのかということを経験した方に理解していただき、その上で様々な機関との連携を取らなければいけない。設置率が低いというお話もあるが私自身はよくここまで来たなという部分もある。ようやく600の目標に対して100くらいのところまで来たので20年度についてもさらに努力していきたい。数字的には非常に低く見えるが、全体で100のフォーラムが立ち上がっているということをぜひともご理解いただきたい。

(田中委員長)

目標数を3年間の計画の中で現実的な数字に修正せざるを得ないのではないかと。3年間で設置率100%にするということではなく、50%にまで持っていくという方法もある。その辺りを検討してもらいたい。

(湯川委員)

フォーラムの設置についてどのようなアクションを起こしているのか。県で区域が分かれている状況で、それに対して誰かが中心的になって進めなければ実現は不可能だと思う。どこにその働きかけをしているのか。行政なのか社協なのか、なにをどのようにしているのか教えていただきたい。

(香取部長)

基本的には市町村社協に打診して、その後に地区社協や自治会連合会のようなところも併せてお願いして推進を図っているところである。展開が遅れている理由は、人とお金の問題もあるが、社協は従来「地域ぐるみ福祉」を推進してきたので、施策の転換が市町村社協や地区社協になかなか浸透できなかったというのがある。県社協としてはこのことも含めて丁寧に話をさせてもらいながら進めている。

(小林副委員長)

この議論を始めてしまうとときりがないが、地域福祉フォーラムがなぜできたのか未だに私にはわからない。例えば市原市辰巳台の地区社協や松戸市常盤平団地の地区社協という県内の地区社協の実践を聞かせてもらおうと、そこにまたフォーラムを作るといっても地区社協で活動している人たちからすれば何のためなのかわかりにくいのではないと思う。それをここで議論しても仕方ないことは承知の上だが、全部が地区社協である必要はないが、実質的にいろいろな地域ごとにまとまって福祉を進める組織ができればよいと思う。

(田中委員長)

逆に小林副委員長に聞きたいが、この地域福祉フォーラムが第1次菜の花コミュニティプランの目玉で出てきたのはなぜか。

(小林副委員長)

菜の花コミュニティプランではなく県地域福祉支援計画で県社協にそのまま落ちてきただけである。むしろ県サイドにはどのような意図があったのか知りたい。

(山根事務局長)

過去の資料等を振り返ると小林副委員長の発言のとおり、地域福祉の推進母体というのは市町村社協と地区社協が両輪で進めてきたという大きな実績であるが、県の大きな施策のなかで従来の地域福祉の枠組みにとらわれず、NPOや医療機関、企業という多種多様な団体を含ませる必要があるのではないかということで地域福祉フォーラムという新たなネーミングになったと整理している。ただ、それを担う団体が当初は地区社協や市町村社協ではなく、様々な団体がリーダーになって地域の調整役として進めるということだったが、うまく進まなかったために結局は市町村社協や地区社協を中心に位置づけることでようやく動き出してきている状況になっている。

(伊与久委員)

市川市でも地域福祉フォーラムを設置した。当初、熱心に県社協から常務や部長が来ていろいろ説明をしていただいた。地区社協をさらに充実させるための新たな仕掛けという位置づけならば受け入れやすかったと思うが、県地域福祉支援計画策定時の議論はこれまでの取り組みを度外視して「地域福祉フォーラム」という新しい概念が出てきたために私たちも理解するまでにとっても時間がかかった。私たちも行政との関係の中でいつも慌しく事業が降りてきてやらなければならない厳しさがあるので、県社協の立場もよく理解している。市川市には地域の福祉力を担っているNPOや自治会などいろいろな福祉関係者が関わっている地域ケアシステムというのがネットワーク化されているが、その中でももっと強力で育ってもらいたいところにこの地域福祉フォーラムという事業を重ねて実施した。おかげでよい成果が出たが、県の地域福祉支援計画を作るときに地域の実態をもう少しきめ細かく把握したうえで、県社協におろしていればこれほど混乱はしなかったと思う。とりあえずやらなくてはならない県の計画なので、限りなく目標値を達成できるようにするというのではないか。

(田中委員長)

こだわるわけではないがこの3年間で600の地域福祉フォーラムを設置することは可能なのか。不可能なことを目標にしてしまうと進行管理ができない。

(山根事務局長)

理想は600だがこの3年で実現は不可能であると思う。どこまでできるのかというと3分の2程度が目標になるのかなと思っている。

(田中委員長)

事務局職員が3名しかいないのにそんなに仕事ができるのか。県が予算を付けてくれれば別だが、主体は地区社協を中心とした住民なので、その地区社協の方々がやる気にならなければいくらお願いしても実施できない。その辺りの組織力や住民の主体性を踏まえて目標数値を考えなければこの3年間の短い期間ではできないと思う。目標数値を理想型から現実型に戻さなければならない。そこを考えていただきたい。

(武石委員)

今の話は目標値を決めていくときの具体的な計画にかなり影響する話だ。元々中学校区ということで設定されているが、それにこだわる必要があるのかも考えていかなければいけないのではないかと。確かに県の事業ということだが、地域性を見て、いくつかの中学校区や生活圏域でやってもよいのではないかと。ある程度の柔軟性がないと目標数値というのは達成できないのではないかと。

(湯川委員)

私の住んでいるところは小さな村なので全く理解できていない。地域力を高めるためにもやらなくてはならないと思うが、もう少し整理が必要ではないか。ターゲットを絞ってここでやってもらうという形を作っていかなければ誰も動かない。目標は社協の事業すべてに関わってくることなのでもう少し何かをするに当たってきめ細かい計画的な部分を作っていかないと難しいのではないかと。

(小林副委員長)

今の目標の立て方は例えば、3年以内にやっていない市町村では必ず最低1つは設置するとか、人口規模の大きな市では少なくとも2つは設置するというように決めて、それを積み上げた方式で目標値を決めたほうが具体性があるのではないかと。

(田中委員長)

目標の数値のことでは小林副委員長の発言のように「未実施市町村ゼロ作戦」のようなわかりやすい言葉を目録の中に入れた方がよいと思う。達成したということが実感できる目標はやる気を起こし、これならできるかなと思う。その上でこの3年間で目標数値を600の何%まで達成するのかということを確認にした方がわかりやすいと思う。

<基本目標 >

(田中委員長)

生活福祉資金のここ数年の滞納率は増加しているのか、横ばいなのか。

(大野副部長)

滞納率としてはほぼ横ばいである。過去のデータは電算システム上消去されてしまうので過去数年間の滞納率の比較はできない。

(小林副委員長)

成年後見制度の関係で法人後見のことが取り上げられているが、東京都や世田谷区などは市民後見をやっている。これは県社協の課題かどうかは別として千葉県内で市民後見人だとか、後見人の養成の動きがどのようになっているのかわかれば教えてもらいたい。

(川上副部長)

市民後見の動きは残念ながら現在はない。社会福祉士会や弁護士会や司法書士会の養成については担い手が底を尽きている状況である。担い手不足が非常に深刻である。そういう点では、昨年度から始めた県予算に対する提案・要望事項として市民後見人養成を県に提案する方法がある。

(湯川委員)

NPO 法人でやっているところがあるのではないか。

(牧野委員)

いくつかの団体はやっている。

(湯川委員)

私たちの施設でも来てもらったことがある。高齢者虐待防止法によって経済的虐待があるのでそのあたりにつながらないようにしてもらっている。そういう人たちは非常に少ない。

(牧野委員)

相談支援ということに関しては県が設置している中核地域生活支援センターとの連携が非常に大切なのではないかと思うがどのようになっているのか。

(湯川委員)

中核地域生活支援センターは相談が飽和状態である。

(牧野委員)

そこからまた地域の機関や社協と連携を取ることはないのか。

(湯川委員)

もちろんあるが、相談件数が何千件とあるのでかなり厳しい状況である。現状としてはいろいろな問題があるという状況を把握することで精一杯と思われる。

(川上副部長)

具体的には福祉サービス利用援助事業というのがあるが、中核地域生活支援センターからケースが紹介されてくるといことはかなり多いとのことである。

(伊与久委員)

市町村社協の苦悩というか、私どもの会長と何名かの方々の連名で県社協と県知事への要望ということで出させていただいた内容が「福祉サービス利用援助事業の充実強化」の「市単独実施社協への支援」というところに含まれている。実態はこのとおりで相談件数が非常に多い中で、成年後見制度につながっていくべきものがほとんどだが、担い手不足や資力、時間の問題等によって非常に難しいというのが現状である。そういうなかで財政的な担保が確保できればもう少し改善できるのではないかと思っている。現場を理解してほしいという声は県にも上げてあるがなかなか反応がないのが現状である。

(山根事務局長)

日常生活自立支援事業は国庫補助事業で、国と県が2分の1ずつ補助となっているが、県は県負担分を認めてこなかったという状況がある。広域後見支援センターについても5箇所設置して残り5箇所が未設置であった。おかげさまで平成20年度に1箇所増えたがその1箇所を増やすのも大変な作業と働きかけをした。従って市単独実施社協への支援というのも非常に大切なことであると理解しているが、県の負担が取れないという状況の中で少しでも課題を解決できるように今回は改めて2段書きで添えさせてもらった。

(田中委員長)

残り4箇所の未設置箇所について計画の中に目標として全部含めてしまうことの具体的な裏づけはどのようになっているのか。

(山根事務局長)

この4箇所については本委員会のお力を借りることができれば意外とスピーディーに設置できると私は思っている。今までは予算要求の仕方もよくなかった。担当者任せにしなかったところ予算の動きが見られたのももう少し拍車をかけるような形でやっていくようにすれば3年間で少なくとも未設置箇所の解消はできると思う。ただ、広域後見支援センター未設置箇所の解消だけではなく、市単独で行っているところの財政支援についても見通しを立てていかなければ片落ちになってしまうと思う。

(田中委員長)

国の予算はどのようになっているのか。

(山根事務局長)

国は市単独の方にシフトしている。

(小林副委員長)

国としては基本的に最終的には全市設置という方向性を出している。

(田中委員長)

千葉県が遅れているのではないか。

(山根事務局長)

この事業が始まった当初は千葉県は全国でもトップクラスだった。出だしはよかったがいつの間にか遅れを取ってしまった。

(小林副委員長)

広域後見支援センター未設置地域の利用状況は設置地域と比較してどうなのか。人口比で見たときに利用率や相談件数がどのようになっているのか等を次回委員会で教えていただきたい。

<基本目標 >

(山根事務局長)

福祉人材確保対策の推進については様々な団体と連携を取りながら加速度を高めつつ進めている。その中でも、先般6月16日に福祉人材確保のための戦略プログラム策定検討委員会を立ち上げた。本委員会の議論と重複する部分があるが、別トラックが走っている状況であるので御理解いただきたい。

(田中委員長)

ハローワークとの連携もとっているのか。

(山根事務局長)

委員になってもらい、連携を深めている。

(田中委員長)

大学としても深刻な問題である。今、高校の進路指導において福祉はタブーとされている。

(湯川委員)

千葉県教育委員会に働きかけをして火曜日に高校の進路指導の先生方180名に説明をしたいと思っている。戦略プログラム策定検討委員会でそのようなことをいろいろ考えて進めている。

(田中委員長)

福祉はよくないというのが蔓延している。そこから打ち破らなくてはいけない。ぜひとも重点的にお願いしたい。

(山根事務局長)

この委員会の中でも随時経過報告をするのでご承知置きいただきたい。

(田中委員長)

研修センターの研修計画について新任者研修や幹部研修といった年間行事的な研修は毎年実施していると思うが、それでは人材が育成されるとは思わない。人材育成をするのであれば資質向上の研修を独自に開催して、積み上げなければいけないと思う。その辺りはいかがか。

(石井部長)

委員長のご指摘のとおり、新任者研修といった決まった研修は毎年実施している。その他に私どもでは独自研修として研修参加者のアンケートや新規研修等企画開発検討会議での意見を参考にして、参加しやすい研修を企画している。最近では高齢者関係の内容の研修が増えている。

(伊与久委員)

福祉の人材については今いろいろなニュース等でも日々耳にする。海外からの労働力を受け入れる時代になっているが、今ある人材を育成することはもちろん大切だが今ない部分を十分に補うことも大事だと思う。福祉で働く人たちの処遇が改善されて、かつてのような輝かしく誇りのもてる職場に軌道を修正してもらうために国の施策が必要であると思う。千葉県で力を入れていくのはもちろんだが、福祉人材の確保というのは国の問題だと思うので県社協から全社協、そして国へ声をあげていく必要があると思う。

(武石委員)

研修センターの新規研修等企画開発検討会議に当初から関係しているが、このアクションプランの内容を見るとこの会議の趣旨が理解されていないと思う。看護協会、ヘルパー協、社会福祉士会、介護福祉士会、高齢協といろいろな団体が来ている中で様々な意見が出ている。例えば、ヘルパー協からは県社会福祉センターでの開催では遠すぎてみんな参加できないというような意見も出ている。それにも関わらず出前的な研修は企画できないとプランに書いてあるような印象を受ける。研修というのはどの業界でも力を入れていて、よい企画の研修には費用が掛かっても参加させているので利益を望める事業だと思う。この現状と課題は非常に消極的な書き方がされているのでそのあたりは意識改革をして今後のプランニングをした方がよいのではないかと思う。

(川上副部長)

今の発言は の下から 2 つ目の内容と理解してよいか。

(武石委員)

主にそこである。

(田中委員長)

要するに回数の問題ではなく研修プログラムの問題であると思う。そこが見直されているかどうか。毎年やっているから繰り返しやるというシステムでよいのかどうか検討して

もりたい。例えば山口県社協や香川県社協ではコミュニティーソーシャルワーク研修を年間5～6日間くらい開催し、全市町村社協の職員が集まる。そういった取り組みも各県で行われているので研修センターの動向を踏まえてぜひプログラム化してもらいたい。

<基本目標 >

(牧野委員)

介護サービスの情報公表事業の手数料はどのくらい減額されたのか。

(川上副部長)

平均4割である。

(湯川委員)

第三者評価事業については評価機関ではなく推進機構になってもらいたい。推進機構を公平中立の立場として県から移管してもらいたいというのがひとつ。それと同時に第三者評価や情報公表を受けた後のフォローアップをしてもらいたい。確かに現在、経営支援強化ということで経営相談をしているが国から新しい事業も出ている。それは県がやらなくてもよいとされているので県社協が積極的に手を挙げてほしい。確かにそれだけの専門家を確保することは大変だと思うが、そもそも経営相談事業は経営協がやっているのものでそれ以外の部分で第三者評価を受けてレベル的に低いところをどのように支援するのかを考えていただきたい。

(川上副部長)

の最後の「抜本的な見直し」というのは、前回の委員会で湯川委員からも発言があったように第三者評価推進機構を目指すことと介護サービスの情報公表センターの機能を目指すことの2点がある。私どもの戦略としてもまずそちらに転換したいというのがあるが、これはコンペなので取れなかった場合には第三者評価事業を継続するのか辞めるのかという検討が改めて必要であると考えている。

<基本目標 >

(田中委員長)

社会福祉協議会の認知度はどこかで調べているのか。

(川上副部長)

具体的な数値はない。現在、県の報道広報課の県民世論調査に社会福祉協議会の認知度について加えてもらえないかというアプローチをしているところである。そういったデータのものを蓄積していきながら進めていきたいと考えている。

(田中委員長)

認知度と言った場合に名前を知っているのか、場所がどこにあるのか、どんな仕事をしているのか等いろいろあるが、何らかのデータの根拠を経験的に持たないと認知度というのは概数なので工夫が必要であると思う。

(伊与久委員)

この認知度については前回の委員会でも意見を言わせてもらった。社会福祉協議会の周辺の関係機関・関係者の方は本当によくご存知だと思うが、そこから先の一般県民・一般市民の方々がどのような理解をしているかが問題であると思う。市町村社協は各世帯から会費をいただいて、それを財源にしているので大変な苦勞をして会費を集めている。自治会を通して集めるが、会費集金の時期は朝から晩まで苦情や説明を求める電話が掛かってくる。毎年統計を取っているが、市川市は47万人の市民であり、そのうち自治会に入っているのが6割でその半分が社協の会員である。社協の会員は全体のなかの4割くらいである。それを1%高めるための努力がものすごく大変で、市川市社協の市民からの会費は約1900万円だが、その他の寄付や共同募金会等の財源で運営しているのが実状である。社協をPRしていくために地区社協活動を活性化させていくとか住民自ら福祉活動をする地域ケアシステムの支援や車椅子の貸し出し等、細かい事業、身近な事業を行うことでのPRはしているがそれでも限りがある。私どもとしては全社協に対して政府広報のように数秒でよいので広報活動をしてもらいたいとお願いしている。市民に知ってもらうことが必要だと思う。

(田中委員長)

この問題は具体的な方向性の提示があった時点で再度議論する。

<基本目標 >

(湯川委員)

全体的に課題は把握されているようなので、自らの組織としてそれに対する方向性と具体的事業内容は社協の皆さんに出していただいてこの委員会に諮っていただければと思う。ルール化されていないとか、規程が整備されていないとか、事務量をなぜ削減できないのかということについては組織のみなさんでしっかりと目標を作っていただかなければいけないのかなと思う。

<全体を通して>

(小林副委員長)

市町村社協に対する支援強化につながる話になると思うが、共同募金のお金のダイナミックな動かし方について検討の必要があるのではないかと。社協にも相当額が入ってきていると思うが、そもそも募金額自体が減ってきている。そういう中で今までのようになんともなく共同募金で事業を行っているというのは通じなくなっている。例えば中央共募で

も共同募金のお金を有効的に活用して新たな何かを発掘するとか、共同募金によって福祉の新しいネタを発掘し、それを広める機会にする等している。また、プレゼン方式を取っている市町村の事例もある。共同募金は法律上、県単位で動くものなので県社協が県共募とやり取りをしながら市町村社協に役立つ方法を検討してみてもよいのではないかと思う。ただし、施設ははっきりとした用途があってやっているものでそれは別だと思う。

（山根事務局長）

社会福祉協議会は法に基づいて共同募金の配分金に意見を言える唯一の団体ある。今までは形骸的な意見書であった。それではいけないということで今年度からリセットし、ゼロからスタートしている。現在、7月10日の理事会に諮り意見書を取りまとめるという作業を進めている。

（田中委員長）

問題点は誰でも挙げることはできる。方向性を定めて実際の事業の展開をするというのは大変なことである。例えば収益につながる事業の展開という言葉は簡単であるが実際の事業展開は大変なことであると思う。

（山根事務局長）

本当はそこに一番興味がある。儲かってなおかつ県社協、市町村社協が潤えるような事業があれば一番よいと思う。

（田中委員長）

与える事業ではなく育てる事業として考えれば、ある程度参加費や研修の受講料という身銭を切るといふことの意識付けも必要であると思う。そうでなければ与えるということだけでは何をやっても駄目だと思う。

（武石委員）

について、過去に全国経営協がモデル事業としてやった経営改善支援事業を都道府県に募集したところ千葉県は事業計画には載っていたが結果としてやらなかった。今後は収益を上げる事業が必要であり、プランの現状と課題を見れば相談事業では物足りないということが書かれている。社会福祉法人のバックアップ機能としてそういった事業を行うことで県社協の存在意義が出てくると思う。

（湯川委員）

国から経営支援の新しい事業が出ていたと思う。県ではなく社協で取ってもらいたい。

（石井委員）

地区社協活動の話が出ていたが、事業を進める表現の中で「これをやりましょう」ではなくて「これをするとこんな効果があってみなさんと楽しめる」という表現に変える、根っこからさらっていく活動方法を採用していかないことには住民の心に伝わってこない。

県社協と市町村社協、地区社協はずっとこういう関係があるので言葉は悪いがもう少しゲリラ的な表現を使って救い上げていく方法を講じていく必要があるのかなと常々思っている。

(石川委員)

今回のプランのフレームやアクションプラン一覧を見ると大変すっきりして職員の皆さんも仕事がやりやすくなったのではないかと考えている。その中で私は社協の広報活動がどこにも入っていないのが気になる。入れろというわけではないが、その辺は大事なことだと考えている。教育で考えてもらえればわかると思うが、教育というのは家庭教育があって、地域の教育があって、はじめて学校教育の成果がでる。ところが教育は学校が全部やるものだという風になってしまった。福祉も同様で、福祉という言葉で辞書で調べると平成5年以前は多くの人の幸せやみんなの幸せと書いてあったが、ここ最近では地方公共団体等が地域のためにやるサービスと変わってしまっている。本来は福祉というのは自分たちが住む地域を自分たちでよくしようというのがあるべき姿のはずだ。だから企業や会員からも理解を得にくく、会費が増えにくいのではないかと考えている。また、災害の話があったが、経費的なものを見てももう少し企業が参加できるものをつくって企業と親密になっていくことを考える必要があるのではないかと考えている。

(2) 平成21年度千葉県予算に関する提案・要望について

(川上副部長)

昨年度から県に対して、次年度の県予算に対する県社協から提案・要望書を提出している。第3回委員会であらためて議論していただくが、事務局でたたき台を作成するため、ご意見等があれば7月4日(金)までに事務局まで提出いただきたい。

(3) その他(次回開催日の調整等)

第3回開催日

8月4日(月) 10:00~12:00 3階会議室

第4回開催日

10月10日(金) 10:00~12:00 3階会議室

以上